

令和2年度事業報告書

自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月31日

東京都中央区銀座2丁目14番2号 銀座GTビル

一般財団法人 日本ダム協会

令和2年度事業報告書

I. 概況

1. ダム事業を巡る諸情勢

近年、気候変動の影響もあり、世界的に異常気象が頻発し、豪雨や干ばつなどの自然災害が多発している。我が国においても、洪水や渇水が頻発化しており、昨年も、「令和2年7月豪雨」により、熊本県の球磨川流域など九州地方や、中部地方、東北地方などが甚大な被害に見舞われた。このような自然災害から国民の生命と暮らしを守り、経済活動の確固たる基盤を維持するため、防災・減災の観点に立った社会資本の整備がきわめて重要となっている。

なかでもダムは治水のみならず、水資源の確保、エネルギーの確保など多面的な機能を持つ基礎的社会資本であり、安全・安心な生活を守り経済活動を支える不可欠な社会基盤である。一昨年の「令和元年東日本台風」の際にも、試験湛水中の八ッ場ダムをはじめとした利根川上流ダム群が、きわめて大きな治水効果を上げた。ダムの効果は将来にわたって長期的に発揮されるものであり、長期的な視点に立った着実な整備が必要である。平成29年には今後のダム事業について「ダム再生ビジョン」が策定され、既設ダムを有効活用する方向が示された。

また、東日本大震災を契機に原子力発電所が停止されるなど、エネルギーの安定的供給に不安が生じている。揚水発電も含めて水力発電は、再生可能でクリーンな純国産エネルギーで、しかも量的にも期待できる優れたエネルギー源であることから、水力発電の一層の活用が望まれる。

一方、途上国での人口の増大と地球規模での温暖化により、水資源の確保が世界的課題となっており、電力需要の増大に対応する水力発電への期待も大きい。これまで培ってきた我が国の優れたダム技術を活用し、途上国を中心に世界のダム建設に協力し、貢献していくことも重要である。

当協会は、以上のような認識に立って、関係機関と緊密に連携しながら、各種の活動を通じ、ダムの役割とダム事業の重要性について、広く一般の理解を求めるとともに、ダム施工技術のより一層の向上に寄与していく。

2. 会議と審議事項等

理事会

○電磁的記録によるみなし報告及び決議(令和2年6月10日)

1. 令和2年度事業計画書(案)
2. 令和2年度収支予算書(案)
3. 令和元年度事業報告書(案)
4. 令和元年度決算報告書(案)
5. 定時評議員会の開催中止及び審議事項の書面決議について
6. 参与の選任(案)
7. 会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況報告

○令和3年 3月18日 開催

1. 令和3年度事業計画書(案)
2. 令和3年度収支予算書(案)
3. 会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況報告

評議員会

○電磁的記録によるみなし報告及び決議(令和2年6月22日)

1. 令和元年度事業報告書
2. 令和元年度決算報告書(案)
3. 理事、監事及び評議員の選任(案)

企画委員会

○令和2年 5月27日 書面決議(第96回)

○令和2年 9月19日 書面決議(第97回)

○令和2年12月11日 開催(第98回)

○令和3年 3月 5日 WEB方式での開催(第99回)

3. 令和2年度事業の重点項目

令和2年度は、次の項目を重点に事業を実施した。

1) ダム施工技術の向上

ダム施工技術の継承・発展とコスト縮減などの要請に応え、ダム施工技術者の技術力の向上に資するべく、「ダム工事総括管理技術者認定事業」を実施するとともに、「ダム工事技術者研修」及び「ダム施工技術講習会」を開催した。

また、ダム建設技術の一層の向上を目指して、施工者としての立場から、ダム建設技術の課題について、「施工技術研究会」において調査研究を行った。

2) 情報発信の強化

ダムに関する情報を提供するため、「月刊ダム日本」を発行した。

また、一般の方を対象に広く情報を提供するため、インターネットを活用してホームページを運営するとともに、「ダムマイスター制度」を実施するなど、幅広い情報発信に努めた。

さらに、WEBおよび浦山ダム、日吉ダムに開設した「ダム博物館」について、その適切な運営に努めた。

3) ダム建設功績者の表彰

永年にわたりダム建設に貢献された個人・団体をダム建設功績者として表彰し、その労に報いダム建設の促進を側面より支援するため、「第40回ダム建設功績者表彰」を行った。

4) ダム関係機関・活動への協力

「第44回「水の週間」記念行事」に、実行委員会の主たるメンバーとして参加し、国民の「水」に対する関心と理解を深めた。

また、(一社)日本大ダム会議、(一社)ダム工学会等の活動に協力した。

II. 個別事業

1. ダム工事総括管理技術者認定事業

「ダム工事総括管理技術者認定事業」は、昭和62年3月に建設大臣（現・国土交通大臣）の認可を得て創設し、平成4年3月に小規模ダム工事総括管理技術者の資格を創設するなどの経緯を経て、継続して実施してきた。その後、政府において行財政改革の一環として公益法人による行政代行的行為の見直しが進められ、平成13年3月の建設業法施行規則の改正により、建設工事に従事する者の技術等の向上を図る上で奨励すべき事業として法的な位置づけがなされるとともに、事業内容についても、小規模ダム工事総括管理技術者認定試験の廃止などの変更を行った。

さらに、政府の行政改革推進本部が、公益法人が行うすべての行政代行的行為について国の関与を全面的に見直した結果、国の関与は平成17年度限りで廃止することとされ、認定事業も他の同種事業と同様、国の関与は平成17年度限りで廃止された。

これを受けて、平成18年度からは事業内容を見直した上で、新たな枠組みの下で認定事業を実施してきており、ダム工事の適正な施工のため必要不可欠な資格認定制度として重要な役割を果たしてきている。

令和2年度は、以下の日程で認定事業を実施した。なお、1次審査及び2次審査は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出等により、約3ヶ月延期して実施した。また、これに伴い、ダム工事総括管理技術者の新規登録は令和3年6月1日付けとする。

1) 試験実施の公示

3月19日 令和2年度試験の実施に関する公示

2) 1次審査

8月25日 筆記試験及び小論文試験

3) 2次審査

12月2日、3日 論文試験

令和3年1月12日、13日 口頭試験

4) 2次審査合格者の現地研修

2次審査合格者を対象に、ダム工事総括管理技術者のダム施工計画立案に関する知識・技術及び総括管理能力の強化・向上を目的として、令和3年5月19～21日にWEB方式で研修を実施する。この研修の修了をもって新規登録の要件とする。

5) ダム工事総括管理技術者の新規登録

令和2年度の認定事業合格者については、令和3年5月31日に「令和2年度ダム工事総括管理技術者認定証授与式」において認定証を授与し、令和3年6月1日付けでダム工事総括管理技術者として新規に登録する。

6) ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持に係る講習会

平成27年度に新規登録又は登録更新したダム工事総括管理技術者及び小規模ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持、向上を図るため、9月29日と10月9日に対面・WEB併用方式で講習会を開催した。

7) 登録の更新

6)の講習会を受講した者について11月1日付けで登録を更新した。

8) ダム工事総括管理技術者認定事業の広報

全国のダム工事発注機関に向けて、「令和2年版ダム工事総括管理技術者名簿」を作成するとともに、「ダム工事総括管理技術者認定事業」の実施状況及び資格技術者配置実態を説明するなど、認定事業に関する広報活動を実施した。

9) ダム工事総括管理技術者会への支援協力

「ダム工事総括管理技術者会（CME D会）」が資格技術者集団としての力を十分に活かして諸事業を行えるよう、同会を支援するとともに、同会の事業に協力した。

2. 研修会・講習会の開催

1) ダム工事技術者研修の開催

この研修は、昭和52年度に創設し、時々状況に応じて研修コースの変遷があったが、平成13年度からはダム工事技術者研修とダム工事技術者特別研修の2コースに再編して実施してきた。その後、平成18年度にはダム工事総括管理技術者認定事業の制度変更に伴って、ダム工事技術者研修のみとし、さらに翌19年度には、国や県、建設コンサルタント会社のダム技術者などにも受講の機会を広げるなどの改善を図り、平成21年度には詳細なアンケート調査を実施してカリキュラムを再編した。

この研修は、平成24年度までは（一財）全国建設研修センターとの共催で実施し、研修の会場も同センターであったが、平成25年度からは、当協会が単独で実施し、会場も当協会とした。令和2年度は、令和3年1月18日～22日にWEB方式で開催した。

2) ダム施工技術講習会の開催

「ダム施工技術講習会」は、ダム施工の事例等についての最新情報を提供するために開催しており、令和元年度は、（一社）日本大ダム会議・（一社）ダム・堰施設技術協会共催の「ダム技術講演討論会」と、試行的に共同開催した。令和2年度は、令和元年度に引き続き「ダム技術講演討論会」と共同開催することとし、令和2年11月19日、20日に「第79回ダム施工技術講習会」を対面・WEB併用方式で開催した。

3) 水源地活性化講習会の開催

「補償問題実務講習会」として始まり、その後、名称を「水源地問題実務講習会」と変更して実施してきたが、平成25年度に、水源地域の活性化が重視されている状況にかんがみ、内容の充実を図るとともに名称を「水源地活性化講習会」と改めた。令和2年度は、令和3年2月26日に「第68回水源地活性化講習会」をWEB方式で開催した。

3. 調査・研究事業の実施

1) ダム現況調査とダム台帳の整備

ダム諸元及び工事の進捗状況、資材の使用状況等の実態を調査・把握するとともに、その調査結果に基づいてダム台帳の整備を行った。

ダム台帳データを基に各種の資料を作成し、「ダム年鑑」作成のための基礎資料とした。

2) 施工技術研究会の開催

- ① 当協会では、かつては個別の課題毎に研究会を組織して施工技術の調査研究にあたってきた。例えば、昭和60年12月には「RCD工法施工研究会」を設置して同工法の施工上の課題について調査・研究を進め、昭和63年12月には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を設置して、ダム建設技術の継承・発展に資するための基礎的な研究を実施した。

平成8年10月には、調査研究体制を再編し、「RCD工法施工研究会」を「施工技術研究会」とし、幹事会の指導・調整の下に、第1部会、第2部会及び第3部会を設けてダム施工技術全般の課題について検討することとした。また、平成10年度には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を「施工技術研究会」の「調査部会」と位置づけ、さらに、平成22年度には「調査部会」を施工技術研究会の第4部会として改編した。このような変遷を経て、現在では施工技術研究会（幹事会、第1～第4部会）においてダム施工技術全般にわたる課題について、統一的・継続的に調査・研究を実施している。

- ② 幹事会は全体の指導・調整並びに緊急性を要する重要課題について、第1部会は合理化施工技術及び技術開発に関する長期的課題について、第2部会は施工技術及び行政施策等への対応など短期的に解決すべき課題について、第3部会は海外ダム工事等への参入に関する問題について、第4部会はダムの再開発等に関する問題について、それぞれ調査等を実施している。令和2年度は、次のとおり調査研究を行い、その成果の普及に努め、必要に応じて関係機関等に発信した。

第1部会：

- ダム施工技術の効率化を目指して、「台形CSGダム施工技術の調査」、「巡航RCD工法施工技術の調査」及び「従来工法の研究」について施工技術の習得などに関する必要な調査研究を進めた。また、「働き方改革」について調査研究を行った。

第2部会：

○ ダム建設における「生産性の向上」に向けて、「革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の支援、IoT、ICT技術の利活用による品質・出来形管理、段階確認・検査の合理化、遠隔臨場等に関する調査研究を行った。その一環として、東北地方整備局から、CSG材の画像粒度分析技術の試行業務をコンソーシアムの一員として受託して、実施した。また、地震によるダムの被害と復旧に関する調査成果を「ダムと地震」として取りまとめ、出版した。「ダムにおけるコンクリートひび割れに関する事例集及び報告書」のとりまとめを行った。

第3部会：

○ 前年度に引き続き、国土交通省・(独)水資源機構等の関係機関と連携して、海外ダム・水力開発事業への参入に向けた調査・研究を進めた。

第4部会：

○ 前年度に引き続き、JAPIC水循環委員会と協同して、「新たな水循環の構築に向けて（仮題）」に対する共同研究を行った。

また、ダム技術者のダム建設技術の向上を図るため「ダム技術勉強会」を開催した。

3) 海外ダム工事視察調査団の派遣

令和2年度は、調査団の派遣には到らなかった。

4. 出版物の刊行・情報の発信

1) 「月刊ダム日本」の発行

「月刊ダム日本」は、当協会の機関誌として昭和30年7月に創刊し、日本や世界のダムの設計、施工技術、水源地域対策などに関する専門的記事を中心に、一般の方々も興味を持って読めるような内容も含めて、ダムに関連する記事を幅広く掲載してきた。令和2年度も、内容の充実に努め、継続して発行した。

また、「月刊ダム日本」のバックナンバー閲覧・検索システムの運用を開始した。

2) その他の出版物の販売

施工技術研究会で取りまとめた成果を元に作成した次の書籍を継続して販売した。

- i. 「コンクリートダムの施工」
- ii. 「フィルダムの施工」
- iii. 「ダム工事のプレキャスト化施工事例集」
- iv. 「ダム建設工事における濁水処理」 等

3) 「ダム年鑑」2021年版の出版

「ダム年鑑」は、建設・調査中を含め、全国の約2800のダムの全容や建設参加業者の実績を網羅する、日本のダムに関する唯一の包括的資料であり、その内容は高く評価されている。竣工ダム数の減少に伴い、令和元年度から隔年出版としている。令和2年度においては、関係省庁、関係機関等の協力を得て、編集を行った。令和3年度に出版する。

4) 日本ダム協会ホームページの運営

インターネットを活用して広く一般の方々を対象としてダムに関する情報を提供することにより、ダムに関する正確な知識の普及を図るため、日本ダム協会ホームページを平成10年7月から開設している。これまで内容の大幅な改善・充実に努めてきており、「ダム便覧」をはじめとして豊富なコンテンツを有し、質量ともに充実したダムの総合ポータルサイトとして高い評価を得ている。令和2年度においても、ホームページの内容の更新及び充実に努めた。

また、その活動の一環として、平成15年度からは「日本ダム協会ホームページ写真コンテスト」を実施してきており、令和2年度においては、

第18回のコンテストを実施した。コンテストの入賞作品については、令和3年度にホームページ及び「月刊ダム日本」に掲載する。

5) ダムマイスター制度の実施

広く一般の方々にダムの実態、役割、魅力などについて知っていただくために、それを支援する役割を持つボランティアとして、ダムの専門家やいわゆるダムマニアの方々を「ダムマイスター」として任命する制度を、平成22年度より試行し、平成24年度より本格実施している。令和2年度～4年度、第6期のダムマイスターとして38名を任命し、それぞれの立場で活発に活動していただいている。令和2年度においても引き続きダムマイスター制度を着実に実施した。

6) ダム博物館の運営

ダムに対する興味が幅広く一般化してきており、一般の方々がダムの魅力を知り、ダムの役割などについてより深い知識を得られるよう、有識者からなる委員会の議論を踏まえ、ネット上にウェブサイトとして本館を置き、テーマに応じて、ダムの現地に分館を置く「ダム博物館」を開設することとした。そして、平成28年10月にダム博物館本館(ウェブサイト)を公開し、「写真館」を浦山ダムの「うららびあ」にオープンし、平成30年10月に「治水館」を日吉ダムの「インフォギャラリー」にオープンした。

令和2年度は、これらのダム博物館の適切な運営に努めた。

5. ダム建設功績者の表彰

ダム建設功績者表彰は、ダム建設の促進に貢献された個人・団体に感謝の意を表するため、昭和56年度に創設されたもので、それ以降毎年表彰を実施してきており、現在では次の項目に該当する方々を表彰している。

- イ. ダム等の建設促進に著しく功績のあった場合
- ロ. ダム等工事の施工上著しく功績のあった場合
- ハ. ダム等の周辺環境保全整備に著しく功績のあった場合
- ニ. ダム等に関わる上下流交流に著しく功績のあった場合
- ホ. ダム等工事の現場専門分野で著しく功績のあった場合

令和2年度においても、国土交通省本省、各地方整備局、各地方自治体、独立行政法人水資源機構及びダム施工会社の協力のもとに、表彰選考委員会に諮って功績者を決定した。

なお、令和2度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から表彰式典は開催せず、各推薦団体を通して表彰状の伝達を行った。

6. ダム関係機関、活動への参加・協力

1) 水の週間記念行事への参加

昭和52年、閣議了解事項として、毎年8月1日が「水の日」と、また、8月1日を起点とする一週間が「水の週間」と定められた。これ以降、関係各省庁、各都道府県、市町村等において、「水」に対する国民の関心を深める啓発運動が積極的に展開されてきており、さらに、「水の日」は、平成26年成立・施行の水循環基本法においても明記された。

「水の週間実行委員会」は、この運動を推進する民間団体として昭和53年度に設立されたものであるが、当協会はこの運動の主唱者の立場から、その主たる構成員として、運動の展開に積極的に協力してきている。

令和2年度は、第44回「水の週間」が実施され、これに協力した。

2) (一社) 日本大ダム会議への参加・協力

国際大ダム会議（ICOLD）の日本の窓口である（一社）日本大ダム会議に会員として参加しており、引き続き、その事業の企画・実施に協力した。

3) (一社) 日本建設業連合会への参加

当協会は（一社）日本建設業連合会の会員であり、引き続き、同連合会の事業に参画した。

4) (一社) ダム工学会への協力

ダム工学に関する研究者、行政、民間のダム技術者等を横断的に組織した（一社）ダム工学会に賛助会員として参加しており、引き続き、その活動に協力した。